

高松地区中学校体育連盟剣道競技部は、香川県中学校体育連盟剣道競技部が示す「主催大会への地域スポーツ団体等（地域スポーツ活動）参加資格の特例について」に準ずる

令和6年3月6日

香川県中学校体育連盟剣道競技部

令和6年度香川県中学校体育連盟剣道競技部

主催大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）参加資格の特例について

香川県中学校体育連盟剣道競技部主催大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加を認める条件として、以下の条件を満たすこととする。

(1) 香川県中学校体育連盟から発出された「香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例について」の条件を満たすこと。

【剣道競技追記事項】

○指導資格について

- ・指導者は、五段以上の取得に努めること。
- ・指導者は、講習会に積極的に参加すること。
- ・指導者は、全日本剣道連盟社会体育指導員（初級・中級・上級）などの取得に努めること。

○遵守すべきガイドラインについて・記載されているガイドラインに加えて、以下を遵守すること。

- ・（公財）全日本剣道連盟発出「一般財団法人全日本剣道連盟における倫理に関するガイドライン」
令和2年3月5日改定
- ・（公財）日本中学校体育連盟剣道競技発出「剣道部活動における適切な指導について（通知）」
令和4年10月1日発出

○中央競技団体もしくは香川県競技団体への登録について

- ・各地区剣道連盟を通して、団体登録を行うこと。

(2) 令和6年3月6日に（公財）日本中学校体育連盟から発出された「令和6年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則（15剣道）」の条件を満たすこと。

※この細則は、今後も検討を続けていく。